

令和4年度
安全報告書



令和5年9月 報告

 大井川鐵道株式会社

1. ごあいさつ

平素は大井川鐵道をご利用いただきまして誠に有難うございます。
また、当社事業につきまして日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、全国的に自然災害が頻発しておりますが、令和4年9月に発生した台風15号は、大井川鐵道に甚大な爪痕を残しました。

被災から既に1年経過しましたが、大井川本線、川根温泉笹間渡駅～千頭駅間は未だ運休状態が続いており、皆様にご不便とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

大井川鐵道は、今後も引き続き、鉄道全線運行の早期実現に向けて尽力すると共に、お客様に安全な輸送サービスを提供するために、現場から経営トップまでが一丸となって安全意識・技術の向上に努め「安全・安心」を基本に地域に根ざした交通事業の提供に努めてまいります。また、皆様がより快適にご利用いただけるよう総合交通サービス業としてさらなる努力をしてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4条に基づき、大井川鐵道における輸送の安全確保への取り組みや事故等の発生状況と再発防止策についてまとめたもので、皆さまに広くご理解をいただく為に作成いたしました。

ご利用になる全てのお客様と沿線にお住いの方々にご理解をいただくと共に、皆さまの声を今後の安全輸送に役立てたいと考えております。

ご覧いただく中で、皆さまからのご意見を頂戴できれば幸いです。



大井川鐵道株式会社
代表取締役社長 鈴木 肇

2. 基本方針と安全目標

1. 基本方針

当社は、安全第一の意識をもって輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針を定め、安全の確保に関する業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

なお、次のように「行動規範」を掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり推測に頼らず、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2. 安全目標

「鉄道運転事故ゼロ」の継続



3. 令和4年度 安全重点施策

安全性向上および安全目標を達成するため、安全管理規程に基づいて策定した令和4年度安全重点施策を以下のように取り組みました。

- ・労働災害軽減指導の実施

安全衛生委員会実施時等に注意喚起を行うと共に労働災害防止対策についての検討を行いました。令和5年度も労働災害軽減の為の指導を強化いたします。

- ・ヒヤリハット報告の環境づくり

毎月開催する鉄道管理会議において各職場からの聴き取り調査を行い、安全衛生委員会にてヒヤリハット事象の有無や、その内容報告と再発防止策を検討しました。令和5年度も職場長から報告を受けたヒヤリハットの内容を踏まえ、安全衛生委員会でその内容を再度確認し、労働災害につながる可能性や日頃の注意点等を検討してまいります。

- ・列車入換事故の防止、運転士と操車係との連絡打合せの徹底

操車係は、運転指令と打合せをし、列車の運行状況を確認。
車両の留置番線や列車の転線が競合しないよう入換計画（転線順序、客車編成数）を記した入換通告券を作成。運転士に渡し、入換作業の手順内容を綿密な打合せを徹底し、通告内容を操車係に対して復唱。入換表示灯の点灯の確認、天候、客車編成に応じた誘導位置、適切な合図等の意識を持つことができたため、入換事故は発生しませんでした。
引き続き、安全確保のため細心の注意を払い事故防止に努めてまいります。

- ・年3回の出庫点検立会いと列車添乗指導

教導運転士が始発前の出庫点検と列車運転添乗指導を行い、点検箇所の把握、点検順序、操作・確認事項、列車運転時の指差確認喚呼、沿線注意箇所の把握、速度、ブレーキの基本操作の徹底が適切になされているか見極め、安全運行に努めています。

- ・接客サービスの向上

令和4年度は講師を招いての接客研修を行いました。
接客マナー5原則（挨拶・身だしなみ・言葉遣い・表情・態度）を意識することで、お客様へ提供するサービスの質が向上できるよう努めてまいります。

- ・新型コロナウイルスの感染防止の徹底

マスク着用、手洗い、うがい、検温の励行に取り組みました。従業員の感染はありましたが、集団感染はなく、列車の運行に影響することはありませんでした。

引き続き令和5年度も感染防止の徹底に努めてまいります。

- ・旅客の安全な誘導案内の完全実施

構内放送にて、車両とホームに隙間があり乗降の際は気をつけるよう注意喚起したことでホームから転落する事象はなく、お客様を安全に誘導することができました。

令和5年度も、構内放送を活用し、注意を喚起することにより、お客様に事故やけがの無いように努めてまいります。

- ・車両故障の低減

本線車両区、井川線車両区ともに注意箇所を把握し整備を行いました。車両故障件数が両部署とも前年より減らすことができませんでした。

経年劣化による原因が多くこの結果を生かしていくために日々の点検を徹底し、車両故障の低減に努めてまいります。また、井川線車両区は輸送障害による車両故障が5件ありました。故障を未然に防ぐための入念な点検、老朽箇所の点検強化に努めてまいります。

- ・施設故障(信号、踏切等)の低減

レールボンド(レールのつなぎ目にある導線)の脱落による事象が2件あり、うち1件は輸送障害となってしまいました。

その他の施設故障については大雨によるものが2件、経年劣化が3件ありました。経年劣化している部品については取替更新し、施設故障の低減に努めてまいります。

- ・ヒューマンエラーゼロ

鉄道保守作業に伴う列車の運転への支障や労働災害がありませんでした。

令和5年度もヒューマンエラーゼロを目指します。

- ・線路巡視強化・落石、倒木の点検強化

落石、倒木においては、自然災害を受けやすい路線で気候変動による豪雨災害が年々増えてきており、落石、倒木、土砂流入の件数としては前年度より減りましたが、台風や、豪雨による被害の規模が大きい事象が多くありました。

今後は危険箇所の点検を強化し、雑木の伐採、落石防止柵の設置等、未然に防止する対策を積極的に行い低減に努めてまいります。

4. 令和4年度事故等の発生件数

1. 鉄道運転事故

大井川本線	0件
井川線	0件

2. 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

大井川本線	設備故障(信号、線路)	9件
	自然災害(倒木、落石、崩土)	16件
	車両故障	12件
井川線	設備故障(信号、線路)	1件
	自然災害(倒木、落石、崩土)	19件
	車両故障	8件

主な輸送障害

令和4年5月21日	井川線	閑蔵駅～井川駅間	トンネル内コンクリート片衝撃
令和4年5月27日	本線	下泉駅～田野口駅間	土砂流入
令和4年7月5日	本線	神尾駅～福用駅間	落石
令和4年9月22日	本線	門出駅～千頭駅間	台風15号による大雨被害
	井川線	千頭駅～井川駅間	台風15号による大雨被害

3. インシデント（事故の兆候）

本線	0件
井川線	0件

4. 行政指導

令和4年5月21日に井川線、閑蔵駅～井川駅間の第1亀久保トンネル内において落下したコンクリート片に列車が衝撃した事象が発生し、令和6月8日、9日及び10日に中部運輸局の保安監査を受けました。

その結果、実施基準のトンネル定期検査について、「トンネル保守管理マニュアル」に基づいた検査を実施すると規定していたが、マニュアルには規定されていない維持管理計画、構造物の要求性能及び措置が追記された「鉄道構造物等維持管理標準基準（トンネル）」に基づいた検査を実施し、適切に実施基準を変更していませんでした。

トンネル剥落に関する健全度の判定を確実に実施していないこと、令和元年度に実施した通常全般検査で健全度をA判定とした箇所において、個別検査を実施していなかったこと等が認められ、令和4年8月に改善措置の指示を受けました。

そのため、実施基準を改定し、鉄道構造物等維持管理標準などの参考図書を利用した机上教育、構造物判定フローチャートを職場に掲示し意識付けを行い、確実な個別検査を実施する等、具体的な防止対策を定め、令和4年9月に改善措置の報告をいたしました。

台風 15 号による大雨災害について

令和 4 年 9 月 22 日～23 日にかけての台風 15 号の大雨災害により、土砂流入、落石、道床流出等、甚大な被害を受けました。

現在も大井川本線、川根温泉笹間渡駅～千頭駅間が不通となっておりご利用の皆様にはご迷惑をおかけしております。

大井川本線

令和 4 年	9 月 23 日～ 9 月 26 日	全線運休
令和 4 年	9 月 26 日～ 12 月 15 日	全線バス代行
令和 4 年	12 月 16 日～	金谷駅～家山駅間 部分開通
令和 5 年	10 月 1 日～	家山駅～川根温泉笹間渡駅間 部分開通

井 川 線

令和 4 年	9 月 23 日～ 10 月 21 日	全線運休
令和 4 年	10 月 8 日～	千頭駅～接岨峡温泉間 部分開通
令和 4 年	10 月 22 日～	全線運転再開



【神尾駅～福用駅】



【地名駅～川根温泉笹間渡駅】



【地名駅～塩郷駅】



【下泉駅～田野口駅】

5. 輸送の安全確保のための取組み

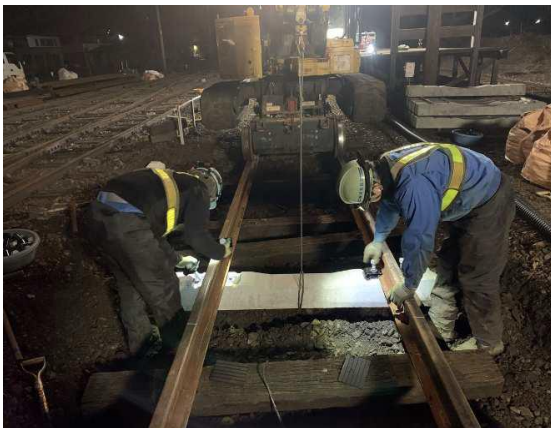
1. 整備事業等の実施

【大井川本線】

- ・ 枕木交換 (神尾駅～福用駅)
(福用駅～大和田駅)
- ・ 道床更換 (神尾駅～福用駅)
(福用駅～大和田駅)
(大和田駅～家山駅)
- ・ 踏切障害物検知装置設置 (沖ノ島踏切)
- ・ 特殊信号発光機設置 (沖ノ島踏切)

【井川線】

- ・ 落石防護網設置工事
- ・ 信号制御リレー取替



枕木更換



信号制御リレー取替



踏切障害物検知装置



特殊信号発光機信号機

2. 経営幹部による職場巡視

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中に、会社幹部による各職場の巡視を行い、安全輸送に関する訓示を行うとともに、職員への安全意識の高揚に努めました。



3. 鉄道管理会議の実施

毎月1回、運輸部門、施設部門、営業部門合同による作業計画、営業計画の確認、当社で起きた輸送障害などが発生した場合の各現場部署の対応を検証し、再発防止策、事象が起こった原因究明を図っています。

特に繁忙期の前やイベント等の計画時には、輸送の安全に留意して綿密に打ち合わせを行っております。

4. 教育訓練

年間計画に従い、各部署ごとに訓練、研修を行い、安全意識の向上を図っております。

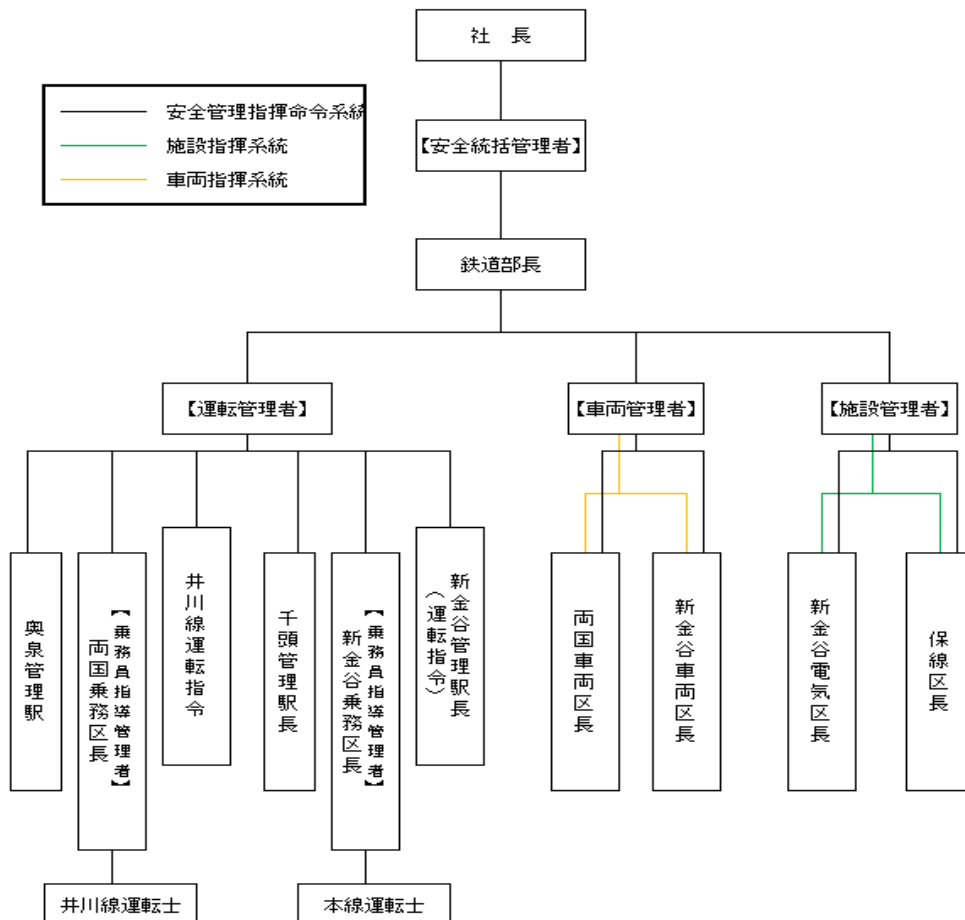


静岡市消防局との事故対策合同訓練を行いました。列車走行中に地震が発生し、乗客が転倒、客車内に多数の負傷者が発生した想定で、車掌、救助隊と連携し、関係各署への迅速な連絡、乗客の誘導、負傷者の搬送を行いました。

6. 当社の安全管理体制

平成 18 年 10 月に安全管理規定を策定し、令和 2 年 4 月に改訂をおこない、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で各管理者それぞれの責務を明確にし、安全確保のための役割を担っています。

役 職	役 割
社 長 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄 道 部 長	輸送の安全の確保に関する業務全体を管理する。
運 輸 課 長 【運 転 管 理 者】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
新金谷乗務区長および 両国乗務区長 【乗務員指導管理者】	運転管理者の指揮の下、所属する乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
施 設 課 長 【施 設 管 理 者】	安全統括管理者の指揮の下、土木施設および電気施設に関する事項を統括する。
車 両 課 長 【車 両 管 理 者】	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。



7. 沿線の皆さまへのお願い

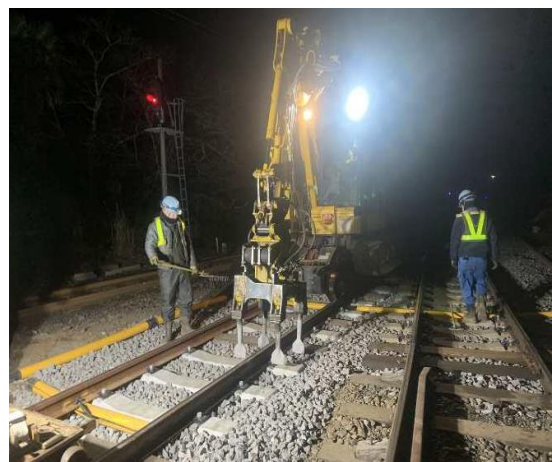
1. 踏切事故防止について



踏切では必ず一旦停止して左右の安全を確かめてください。また、警報機が鳴ったら踏切内に進入しないでください。万が一、車が踏切内に閉じ込められたときは、車で遮断竿を押して脱出してください。

踏切およびその付近で異常を発見した場合は、踏切非常ボタンを押していただくか、警報機に取り付けてあります緊急連絡先まで、ご連絡下さいますようお願いいたします。

2. 夜間作業のお願いについて



鉄道工事は、安全を確保するために夜間作業となることがあります。沿線の皆様にはご迷惑をおかけすることがございますが、可能な限り静かに、短期間に行うよう努めてまいります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒428-8503 静岡県島田市金谷東2丁目1112番地の2

大井川鐵道株式会社 鐵道部

- ・電話 0547-45-4113
- ・FAX 0547-45-4115
(月～金 9:00～17:00、年末年始を除く)
- ・メール unyu@oigawa-railway.co.jp
- ・Webサイト <http://oigawa-railway.co.jp/>

